

《新たに追加された様式》

事務事業名					
平成20年度予算額等 百万円（補助割合：[国 /][/][/]） 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他（ ）					
平成20年度決算額					
実施主体 本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）					
事業の概要・必要性（事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等）					
政府決定・重要施策との関連性					
事業（予算）実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移（百万円）					
補正後予算上事業数等					
事業実績数等（例）箇所数					
実施状況の評価と今後の課題（改善点については期限を示す。）					

執行状況を把握するため記載

当該事務事業が個別目標を達成するために必要な理由について記載

政府決定や重要施策との関連性についても記載

当該事務事業の実施状況等を踏まえ、個別目標の達成と関連において事務事業が果たした効果等の分析を行い評価するとともに、今後の当該事務事業の課題、見直し、改善の方向性、概算要求の方向性等を記載。

2 (4) その他の工夫

① 出来事・事件への対応と評価

評価の対象期間中及び直近までの間に起こった施策目標に関連する主な事件、出来事を「現状分析（施策の必要性）」「施策目標に関する評価」欄等において、言及することとした。

② 参考統計欄の新設

参考統計欄を新設し、実績評価の参考として、施策の動向等の把握に資する統計を記載（従来、指標として設定されていた数値の中には、達成水準/達成年度を設定するのになじまない統計があったので、これらもこの欄に整理）。

③ 特記事項欄の充実

施策に関連する国会決議、政府決定、審議会、研究会指摘等の記載欄を充実することとした。

《記載欄の追加》

個別目標 1						
個別目標に係る指標 アウトカム指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
個別目標に係る指標 アウトカム指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
		H16	H17	H18	H19	H20
1		【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】
2		【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】
(調査名・資料出所、備考)						
アウトプット指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
		H16	H17	H18	H19	H20
1		【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】
2		【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】
(調査名・資料出所、備考)						
個別目標 1 に関する評価(個別目標を達成するための事務事業(評価対象事務事業)の評価、特に「今後の課題」を踏まえ、主に有効性及び効率性の観点から)						
参考統計(新設)						
		H16	H17	H18	H19	H20
1						
2						
(調査名・資料出所、備考)						

目標の達成度を測る指標とするのにはなじまないものの、施策動向を把握するために有益な統計は原則参考統計欄(新設)に整理

評価にあたっては今後の課題を踏まえる

《記載欄の追加》

1. 特記事項

- ① 国会による決議等（総理答弁及び附帯決議等含む。）の該当
（1）有・無
（2）具体的記載

- ② 骨太の方針・各種計画等政府決定等の該当
（※安心プラン・新雇用戦略等当省重要政策含む。）
（1）有・無
（2）具体的内容

- ③ 審議会の指摘
（1）有・無
（2）具体的内容

- ④ 研究会の有無
（1）有・無
（2）研究会において具体的に指摘された主な内容

- ⑤ 総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当状況
（1）有・無
（2）具体的状況

- ⑥ 会計検査院による指摘
（1）有・無
（2）具体的内容

- ⑦ その他

◇ 21年度に実施する総合評価のテーマ

(1) 医師確保対策

○ 地域間・診療科間の医師偏在の是正を見据えた適正な医師数を確保する観点から、医師養成数の調整、地域間・診療科間の医師の偏在を是正する施策の検証を中心に、今後の医師確保対策の在り方の検討に資する評価を行うべき。(平成20年11月26日政・独委答申)より抜粋。)

※ 総務省政・独委の答申を経て、経済財政諮問会議等が政策評価の重点対象分野に選定(平成21年度は、医師確保対策のほか、地震対策が重点評価対象として選定されている)

(2) 高齢者医療制度等の見直し

○ 昨年9月、本年1月の麻生内閣総理大臣所信表明演説を踏まえ、高齢者の方々をはじめ、あらゆる世代の納得と共感がいただけるよう、法律に規定する5年後の見直しを前倒しして、よりよい制度に見直す。また、高齢者医療制度の見直しにあわせて、国民健康保険の財政基盤強化策等について見直す。

※ 平成21年度に制度改正を検討。

※その他大きな制度改正等がある場合は、随時評価を実施することとする。